

令和8年4月 医療的ケア児・障害児の保育施設利用申込みから入所（園）までの流れ

※令和7年8月15日時点のものです。申込み状況等によりスケジュールが変更になる可能性があります。

【医療的ケア児】

事前申請（松戸市オンライン申請システム）で申込番号を取得

- ・取得した申込番号を様式1に記載

申込み受付期間 9月1日（月）～9月30日（火）必着

- ・保育課窓口または郵送での受付となります。

面談

- ・受付後順次、日程調整をして申込児童同伴のもと面談を行い、健康面等についてお話をお伺いします。
- ・お子様の様子や医療的ケアに使用する物品・器具などの詳細等を記録するために、面談の様子を動画で撮影させていただきます。

審査会

- ・面談の内容をもとに集団保育の適否について判断します。

入所選考会議

- ・審査会の結果をもとに、利用調整を行います。

検討会（最終判断）

- ・入所の可否、医療的ケア児の実施に関する体制等の最終検討を行います

入所（園）決定

- ・通知は1月末～2月初めに発送予定です。
- ・書類の提出および主治医への訪問の予約をして頂きます。

入所（園）

- ・入所後、慣らし保育から開始となります（0～2歳児クラスは在籍月から保育料が発生します）

【障害児】

事前申請（松戸市オンライン申請システム）で申込番号を取得

- ・取得した申込番号を様式 1 に記載

面談予約（松戸市オンライン申請システム）

※申請書提出と面談を同日に希望する場合のみ

- ・面談希望 7 日前までにお申し込みが必要です
- ・面談予約時に【様式 3－2】をスマートフォン等で撮影し、アップロードしてください。

申込み受付期間 9 月 1 日（月）～9 月 3 0 日（火）必着

- ・保育課窓口または郵送での受付となります。
- ・面談予約時に【様式 3－2】を提出した場合でも、再度提出をお願いします。

面談

- ・受付後順次、日程調整をして申込児童同伴のもと面談を行い、健康面等についてお話をお伺いします（事前に面談予約をしている場合は、面談希望日に申込児童と来庁していただき申請書の提出及び面談を実施します）。

審査会

- ・面談の内容をもとに集団保育の適否について判断します。

入所選考会議

- ・審査会の結果をもとに、利用調整を行います。

検討会（最終判断）

- ・入所の可否、障害児保育の実施に関する体制等の最終検討を行います

入所（園）決定

- ・通知は 1 月末～2 月初めに発送予定です。

入所（園）

- ・入所後、慣らし保育から開始となります（0～2 歳児クラスは在籍月から保育料が発生します）